



船員の皆様へ

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程
(令和3年9月分)のお知らせ

船員保険会では、別添の通り巡回健診を行いますので、最寄りの会場にてご利用ください。



令和3年8月19日

全国海運組合連合会

ご担当者 殿

一般財団法人 船員保険会
施設事業部

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程
(令和3年9月分) について

船員保険会では、標記巡回健診を別添のとおり実施しますので、貴社所属船員及び家族の健診にご利用くださるようお願いいたします。

記

1. 実施時期、会場、申込先：別紙日程表ご参照
(実施日は、あらかじめ確認のうえ申込み願います。)
2. 対象者：船員保険被保険者本人 (35歳～75歳未満)
船員保険被扶養者 (40歳～75歳未満)
3. 健診内容：被保険者は生活習慣病予防健診及び船員手帳の健康証明書検査
被扶養者は特定健康診査若しくは生活習慣病予防健診
※被扶養者の特定健康診査でがん検診(胃がん、乳がん、子宮がん等)をご希望の場合は、居住されている市町村が実施する制度等をご利用下さい。
4. 費用：
 - ①生活習慣病予防健診(胸部・胃部レントゲン検査を含む)
※胸部X線直接撮影の場合 **0円**
※自己負担額は無料となっております。
 - ②船員手帳の健康証明料 1,620円(消費税含む)
 - ③被扶養者特定健康診査 0円(消費税込み)
※受診医療機関にご確認下さい。また巡回健診以外で受診される場合も、負担額が異なる医療機関がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。
5. 被扶養者(配偶者含む40歳以上)について
平成25年度から特定健診の他、被保険者と同様に生活習慣病予防健診が受診できます。費用等につきましては、生活習慣病予防健診の費用は被保険者と同額ですが、特定健康診査につきましては、巡回健診以外で他の医療機関で受診の場合は、負担額が変わる場合がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。

(2021年09月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
北海道	2021年9月3日	6:30~11:00	会場:○北るもい漁業協同組合【羽幌町老人福祉センター】 所在地:苫前郡羽幌町北大通2丁目	船員保険北海道健康管理センター 電話:011-218-1655(健診業務課)
北海道	2021年9月4日	7:00~11:00	会場:○北るもい漁業協同組合【羽幌町老人福祉センター】 所在地:苫前郡羽幌町北大通2丁目	
北海道	2021年9月15日	7:30~13:00	会場:●函館船保会場健診【ホテル函館ロイヤル】 所在地:函館市大森町16番9号	
北海道	2021年9月16日	7:30~13:00	会場:●函館船保会場健診【ホテル函館ロイヤル】 所在地:函館市大森町16番9号	
北海道	2021年9月17日	7:30~12:00	会場:●函館船保会場健診【ホテル函館ロイヤル】 所在地:函館市大森町16番9号	
三重県	2021年9月7日	8:00~10:00	会場:清洋水産(株) 所在地:度会郡南伊勢町奈屋浦20	船員保険大阪健康管理センター 電話:06-6576-1011(健診業務課)
三重県	2021年9月8日	11:00~13:30	会場:伊勢湾フェリー(株) 賢島営業所(志摩マリンレジャー) 所在地:志摩市阿児町神明752	
三重県	2021年9月9日	7:00~11:00	会場:伊勢湾フェリー(株) 所在地:鳥羽市鳥羽3-1484-111	
三重県	2021年9月10日	7:00~11:00	会場:伊勢湾フェリー(株) 所在地:鳥羽市鳥羽3-1484-111	
三重県	2021年9月11日	8:00~10:30	会場:開洋漁業有限公司 所在地:度会郡南伊勢町贅浦304番地	
広島県		7:30~11:00	会場:一般財団法人 呉海員会館(ビューポートくれホテル) 所在地:呉市中通1-1-2	船員保険福岡健康管理センター 電話:092-611-6312(健診業務課)
福岡県		13:30~15:00	会場:九州郵船(株) 所在地:福岡市博多区神屋町1-27	
鹿児島県	2021年9月20日	7:30~10:00	会場:(内之浦港)内之浦漁業協同組合 漁村センター 所在地:肝属郡肝付町南方22-2	
鹿児島県	中旬	7:00~10:30	会場:(阿久根港)北さつま漁業協同組合 黒之浜支所 所在地:阿久根市脇本9605-10	
長崎県	2021年9月22日	7:00~11:30	会場:(新長崎港)新三重漁業協同組合 所在地:長崎市三重町348-7	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申し込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。

